

令和2年度治山・林道工事に係る改善要望事項(令和元年度工事)

岡山県森林土木建設協会

区分	県民局	工事名	要望事項	回答	備考
治山	備中	災害関連緊急治山事業(山腹工) 鴨方町六条院中【県営】	①人力施工での整形作業で、緩い勾配と急な勾配の箇所とで作業歩掛が同一なので改善をお願いします。 ②モノレール設置において、実際は現地状況に合わせた設置なのに対し、変更設計では一定の計上しかされず、業者負担が大きい。(構造物付近まで支線として延長を伸ばしても、計上は本線延長のみ)	①人力による切土法面整形歩掛については、森林整備保全事業標準歩掛に基づき積算しているところであり、ご理解願います。 なお、施工実態に合った歩掛の設定について、林野庁に要望してまいります。 ②モノレールの設計については、施工に必要な区間について計上することとしており、発注後に変更が必要となった場合には、契約変更の対象とすることができるので事前に監督員に協議願います。なお、構造物設置歩掛等に現場内小運搬が含まれるものは対象となりませんのでご理解願います。	
	備中	災害関連緊急治山事業(溪間工) 鴨方町六条院中【県営】	①伐開は掘削範囲です。掘削土を場内仮置きとしているが置く場所がありません。 ②土工数量が堰堤センター断面と延長のみで計算されているので、設計と実施で大きく異なります。また埋戻の形もセンター基準なので無理矢理合わせています。 ③現場に適した掘削機械が計上されていません。(仮設道路は小型車、掘削は0.7m <sup>3</sup> BH、ポンプ車は大型など) ④現場発生石は現地処分とされるが、「綺麗に並べて欲しいけど手間は見えない、参事が見て見栄えの良いうちに」と言われます。作業したことを計上して頂けません。 ⑤任意仮設について、任意なので増やせないと云われ、企業努力で残土数量を少なくしたら金額を減らすと云われ、横断管や土のう設置など必要と思われるものは計上されません。 ⑥ガードマンについての計上が実動時間のみ(生コンの打設時間のみ等)であり、業者は1日分支払っており人数が増えるだけ負担も大きくなります。	①伐開については、土砂の仮置きを含め工事の施工に必要な範囲について計上を行うこととしており、施工上、変更が必要な場合には、契約変更の対象とすることができるので事前に監督員に協議願います。 ②土工数量の算定に当たっては、構造物センターを基準とすることとしているので御理解願います。 ③掘削機械等の積算については、経済性、施工性等を考慮し、適切な設計となるよう努めているところであるが、実態と異なる場合は監督員と協議願います。 ④現場発生石の現場処理など、監督員が指示したのものについては設計計上するよう指導してまいります。 ⑤任意仮設については、原則として変更対象となりませんが、発注後に必要となった排水工事等については契約変更の対象とすることができるので、事前に監督員に協議願います。 ⑥交通誘導警備員については、実態に即した積算となるよう監督員を指導してまいります。	
	計		2		
林道	美作	県営林道整備事業(開設) 泉山線森林基幹道法面工事(4工区) 苫田郡鏡野町大町【県営】	・林道工事等において、準備費の伐採について「河川維持」の施工単価での発注が多くみられます。実施作業は法面作業が多く「高所作業車」「ラフタークレーン」「林業作業車(グラブブル)」等の機械が必要となり、積算の代価内訳書とは大きく異なるケースがあります。伐採作業について県独自の積算基準の調査設定あるいは見積徴収による設計計上をお願いします。	伐採経費については、森林整備保全事業標準歩掛に基づき積算しているところであり、御理解をお願いします。なお、高所作業車等を使用しなければ伐採できないような特殊作業が必要と認められ、かつ標準歩掛に含まれていない場合は、別に計上することが可能な場合がありますので、監督員と協議をお願いします。	
	美作	道整備交付金(開設) 因美線森林基幹道開設工事(2工区) 津山市加茂町下津川【県営】	・当現場は津川ダムから県境に向かって開設されている林道で、一部は津山市が管理しています。津山市が管理している道路又、未舗装の道路(道が洗われ、乗用車では交通困難の箇所が多い(約5Km)。又、道路左右の雑木が茂り、伐採しないとダンプ(4t・11t)が通行出来ぬ箇所も多い(2~3Km)。設計の中で準備工として道の補修、雑木の伐採等を計上して頂きたい。	道路の維持管理については管理者で行われているところですが、工事に必要な林道等において安全な通行に支障がある場合には、事前に監督員に協議をお願いします。	
	美作	道整備交付金(開設) 因美線森林基幹道法面工事(3工区) 津山市加茂町河井地区【県営】	・現場が主要地方道から入って時間がかかるのと雨風の影響で工事場所までの林道の状態が悪いので、林道通行時の安全管理が心配です。施工を進めるのと同時に林道の整備をお願いします。	道路の維持管理については管理者で行われているところですが、工事に必要な林道等において安全な通行に支障がある場合には、事前に監督員に協議をお願いします。	
	美作	道整備交付金(開設) 因美線森林基幹道法面工事(1工区) 津山市加茂町河井地区【県営】			
	美作	小規模林道整備事業(補修) 因美線森林基幹道法面工事(1工区) 津山市加茂町河井地区【県営】			
	美作	林道作西1号線改良工事 真庭市仲間【団体営】	・崩壊した部分の復旧しか設計に計上されていなかったため、復旧する為に必要な重機等の進入路施工(土砂掘削積込・土砂搬出・土砂仮置場に係る経費・土砂再搬入・盛土・舗装復旧など)を計上してほしい。また、着手前に現地にある倒木・巨石等の撤去、運搬及び処分費等も計上してほしい。	仮設工等を含む設計内容については、発注者と十分な協議をお願いします。また、適正な設計について市町村に助言してまいります。	
	美作	小規模林道整備事業(補修) 因美線森林基幹道法面工事(3工区) 津山市加茂町河井から物見【県営】	・本工事は10月発注、契約工事でした。標高600mの中国山地内にあり、例年12月から3月は積雪が30~80cmあります。今年度は記録的な暖冬だったため積雪はありませんでしたが、発注時期を冬季はできるだけ避けて頂くことは可能でしょうか。仮に雪が積もっても工期を守るために現場に上がるとすれば、スリップ事故、除雪作業中の事故が本工事とは別に発生する恐れがでてきます。また、因美線は携帯電話も通じにくく、救急車、レスキューも到着が困難な路線です。もし事故が起きれば、救出が遅れるか行けないことが予想されます。そういった積雪地帯の冬季ならではの現場条件を考慮して頂き、工事の発注業務を進めて頂きたいと存じますとともに、我々も今後より一層の工事の安全管理に努めて参ります。	法面工事については、土工工事の完了後、早期発注に努めているところですが、やむを得ず、冬季に係る場合もあるため、積雪等により工事の安全確保に支障を来す場合には、工期延期を含めて、事前に監督員と協議をお願いします。 引き続き、工事の円滑な実施と安全の確保に向けて努力いたします。	
計		5			

【回答共通事項等】

○歩掛や諸経費に関する問題点等については、毎年、県から林野庁に対して要望する機会もあり、具体的に御指摘いただければ、県としても要望しやすくなります。

○要望事項に、設計書(単価表)の工種を記載いただけると回答がしやすくなります。

○当初設計内容に関し、設計変更の対象の可否や、疑問点等がある場合は、入札公告(指名通知)後から入札前までの一定期間中に質問が可能ですので、この制度の積極的な活用をお願いします。

○工事に必要な作業は適切に積算され、変更されるべきではありませんが、協議前に実行され、その内容数量等が確認できない場合は、やむを得ず変更できない場合もありますので必ず事前の協議をお願いします。

○口頭での協議では後に齟齬が生じる危険性がありますので、特に設計変更に関する事項(結果として変更がない場合を含め)は必ず工事打合簿で確認できるようにしてください。